

《開 会》

◇議長 西田時雄

只今から、令和 7 年第 2 回川北町議会定例会を開会します。

本日の出席議員数は、10 名であります。

よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

(午前 10 時 02 分)

《会期の決定》

◇議長 西田時雄

日程第 1、会期の決定を議題にします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から 3 月 13 日までの 10 日間にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から 3 月 13 日までの 10 日間に決定しました。

尚、これに基づく議事日程は、お手元へ配布しておきましたから、ご了承願います。

《会議録署名議員の指名》

◇議長 西田時雄

日程第 2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 127 条の規定により、1 番山先謙二郎君、2 番林幸雄君、3 番中村勝巳君を指名します。

《諸般の報告》

◇議長 西田時雄

日程第 3、諸般の報告を致します。

地方自治法第 121 条の規定により、本定

例会における説明のため、会議に出席を求めた者は、町長、副町長、教育長及び担当課長であります。

《提出議案 上程及び説明》

◇議長 西田時雄

日程第 4、議案第 4 号から議案第 29 号及び承認第 1 号を一括上程します。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長 前 哲雄君。

◇町長 前 哲雄

はい、議長。

本日、令和 7 年第 2 回議会定例会を開催致しました。議員の皆様方には、ご多用の中、ご出席を頂き、誠に有難うございます。

令和 6 年度も残すところ、あと 1 ヶ月足らずとなりましたが、本年度当初に計画致しました事業については、お陰様で順調に進捗致しております。

サンハイム三反田につきましては、引き続き、入居者の募集を続けており、入居決定者には、3 月 12 日以降、順次入居できますよう準備を進めております。

また、保健センターの照明 LED 化改修工事は、ほぼ完成し、橘新と朝日間の町道の函渠及び拡幅工事と中島地区の農業集落排水処理施設の機能強化工事につきましては、工期内の完成に向け、順調に工事が進められております。

小中学校図書室のデジタル化事業は、2 月末でシステム構築が完了致しまして、現在、仮運用中であり、1 月臨時議会で補正致しました低所得者支援給付金事業につきましては、現在までに、子ども加算を含めまして、135

件、4,290千円を支給致しております。

そして、土地開発公社が実施していますジャパンディスプレイ横の駐車場用地再整備造成工事につきましては、2月25日から本格的な工事に取り掛かっております。

それでは、本定例会に提案を致しました議案について、その大要をご説明申上げます。

令和7年度の予算編成にあたっては、少子高齢化や人口減少、自然災害の多発など行政が抱える様々な課題に適切に対応するため各種施策の推進に力を注ぐとともに、既存事業の見直しや有利な補助事業、起債を活用するなど、財政の健全化を考慮しながらですが、今議会に提出しています補正予算とも連携しながら編成を致しております。

そして、町の指定避難所となっております学校体育館の空調設備の整備を進めるなど安全と安心、そして住んで良かったと実感できるまちづくりに努めるほか、町の将来に向けた礎となります総合計画と総合戦略の一体的な策定にも取り組み、特別会計と企業会計における事業の推進、健全化にも配慮したところであります。

その結果ですが、令和7年度当初予算の一般会計と4つの特別会計、3つの企業会計を合わせた総額は前年度に比べ、580,807千円、8.5%減の6,243,065千円となっております。

その内、投資的経費は、687,504千円で主要施策に2,628,622千円を計上致しております。

はじめに、一般会計予算について説明をいたします。

当初予算額は、4,610,000千円で前年が

5,238,000千円でありましたから、12%程度の減になっております。

サンハイム三反田整備事業の完成により628,000千円率にして、先程申上げました12%の減少となっているのが現状であります。

次に、主な施策についてご説明致します。

第1点目は、安全・安心なまちづくりであります。

町の指定避難所となっている中島小学校、橋小学校の体育館の空調設備等の整備に217,690千円を計上し、教育環境と災害対応の充実を図り、合わせて、中島小学校体育館では、バリアフリー化改修工事を実施致します。

また、ソフト事業では、既存建築物の耐震改修工事の補助上限額を300千円増額し、1,800千円に引き上げるとともに、新たに耐震補強計画作成に係る補助制度を創設致します。

そして、非常持出袋の追加購入や感震ブレーカーの設置に対する補助事業に取り組むほか消防団の活動経費や自主防災組織の活動育成事業は増額をし、地区の防犯カメラ設置に対する補助事業など町民の安全・安心の確保と防災対策の推進に引き続き取り組んで参ります。

第2点目ですが、子育て支援と福祉の充実であります。

サンフィールド川北に複数の大型遊具を整備し、お子さんの遊びの場、親子のふれあいの場として、活気に満ちた魅力ある公園整備に努めて参ります。

また、各保育所で実施を致しておりますわくわくチャレンジ事業に新たに5歳児の

アート教室を取り入れ、保育所、児童館の環境改善工事を進めるなど保育内容と環境整備の充実を図って参ります。

さらに、保健センター内にこども家庭センターを設置し、子育てに悩みや不安を抱えています保護者に対する相談支援体制を強化するとともに出産祝金制度や子育て短期支援事業、訪問支援事業など手厚いサポートを継続致します予算となっております。福祉施策では、一人暮らし宅の高齢者への緊急通報体制整備事業で、新たに携帯電話回線を利用した機器を導入するとともに、子どもや高齢者の医療費助成事業をはじめ、障害者に対する自立支援給付費や不妊症及び不育症治療に係る費用は、引き続き、必要額を計上致しております。

第3点目は、教育環境の充実であります。

先ほども説明致しましたが、中島小学校と橋小学校の体育館の空調設備の整備費用を予算化しており、今後も学校体育館と体育施設の空調整備を順次進めて参ります。

また、教育支援員と部活動指導員を増員するほか、中学生のニュージーランド派遣事業、英語教育の充実、そしてICT教育の推進など本町の特色ある教育を推し進め、町の将来を担います人材の育成に努めて参ります。

第4点目ですが、生活環境の向上と定住化支援であります。

サンハイム三反田のほか、三反田地区など、地区周辺の宅地整備が進められており、新築住宅取得奨励金事業や住宅リフォーム、空き家に関する支援事業など既存の施策や定住化に係る広報活動を連携させながら、移住・定住の促進に努めて参りま

す。

また、地域産業に就職した若者に対する奨学金返還支援事業は増額計上するとともに、町道の整備工事や区道・水路等の整備補助金にも必要額を計上致しております。

第5点目ですが、産業の振興であります。農業の振興策では、スマート農業推進事業、担い手農業機械導入支援事業、多面的機能支払交付金事業などは、増額計上致しております、引き続き、持続可能な農業構造の実現と経営の安定化に取り組んで参ります。

商工業の振興では、創業・起業に対する補助事業、中小企業の設備投資に対する助成事業など地場産業の振興と地域経済の活性化に資する事業の推進に努めて参ります。

第6点目は、健康づくりの推進であります。病気の予防、早期発見に繋がる、短期人間ドック助成事業をはじめ、各種健診や予防接種、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施など健康づくりの推進に係る経費を引き続き計上し、健康寿命の延伸に繋げて参ります。

最後の7点目ですが、デジタル化の推進であります。

自治体システムの標準化対応業務につきましては、関連費用を含め284,871千円を計上し、令和8年3月の本稼働に向け、適切に準備を進めて参ります。

また、LINEを活用した行政手続きオンライン化推進事業SNSによる行政情報の周知に努め、水道施設のクラウド型監視システムの整備などデジタル技術を利用した事業を推進致します。

その他では、町の総合計画と総合戦略を一体的に策定するための経費や役場庁舎とふれ

あい健康センターの照明 LED 化改修工事、東部学供施設の空調設備改修工事の事業費を計上するとともに、今年で 40 回目を迎える川北まつりの助成金は、記念事業費を含めまして、50,000 千円を計上するなど各種施策の推進に努めて参ります。

以上が、主な施策の大要であります。

これら歳出に対する財源ですが、町税については、定額減税の影響がなくなり、個人所得の増加も期待できることや北陸新幹線に係ります償却資産が見込まれることから、前年度比 122,600 千円増額の 1,373,600 千円を計上致しております。

また、地方交付税は、地方財政計画により仮算定し、110,000 千円増の 1,150,000 千円を計上し、その他の歳入につきましても、確実なものだけを予算化し、歳入の不足を補う為、暫定的ですが基金からの繰入金で調整を致しております。

次の特別会計と企業会計の 7 つの会計の総額ですが 1,633,065 千円で引き続き各会計の健全運営に努めて参ります。

続いて、一般会計補正予算の専決処分の報告について、説明致します。

川北温泉に送湯しております 1 号源泉のポンプが故障し、早急に復旧工事を実施する必要があったため、1 月 23 日に復旧工事費 5,848 千円を専決したものであります。

なお、復旧工事は、既に完了致しており、以前の湯量に戻っております。

続いて、条例の制定とさらに改正について説明を致します。

はじめに、職員に関する 3 つの条例の一部改正についてであります。

主な内容ですが、扶養手当や管理職員特別勤務手当の改正、子どもの養育や家族の介護に係ります配慮措置の拡充、刑法等の一部改正に伴います所要の改正などであります。

一般職の任期付職員の採用等に関する条例の制定は、専門的な知識、経験を有する人材や一時的な業務量の増加に対応する職員を任期を定めて採用する際に、必要となる事項を定め、次の犯罪被害者等支援条例は、犯罪被害者の支援に関し、基本的な事項を定めるもので、両条例とも 4 月 1 日に施行致します。

災害対策基金条例は、石川県の能登半島地震復興基金からの交付金や見舞金などを複数年度にわたり、被災者支援や災害対策の推進に活用するため、基金を設置するものであります。

次の地方自治法の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例は、監査委員条例など 4 つの条例の条ずれ部分を改正致します。

税条例の一部改正ですが、郵送料の改定等に伴いまして、督促手数料を見直すもので、次の国民健康保険税条例の一部改正は、一人あたりの医療費や、所得が高いことが影響し、国保事業費納付金の増加が続いていることから、現在の税率での運営が難しいことから、財政基盤の安定化を図るため、国保運営協議会の答申を踏まえ、税率改正を行うものであります。

放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正では、放課後児童クラブの所謂みなし支援員の経過措置期間を当分の間に改め、最後の家庭的保育事業等と指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準

を定める条例の一部改正は、栄養士法の改正に伴い、栄養士免許を有しない、管理栄養士を配置した場合でも施設運営に必要な条件を満たすようにする改正であります。

それでは、引き続き、令和6年度補正予算について説明致します。

一般会計の補正予算ですが、補正額は142,000千円で予算の累計ですが5,762,048千円であります。

主な事業について、申し上げますと国の補正予算を活用し、運送事業者にトラック1台あたり2万円を助成する原油高騰対策支援補助金の事業費4,800千円や町道整備に係ります追加工事費20,000千円を補正を致します。

また、先ほど説明した災害対策基金への積立金には、36,400千円を計上し、次年度以降の災害対策事業に充当致します。

最後に、特別会計と企業会計の補正予算ですが5つの会計に合わせて22,916千円を補正致します。

以上が今回提出致しました議案の大要であります。

何卒、慎重にご審議を頂きまして、適切なるご決議を賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明と致します。

◇議長 西田時雄

これをもちまして、提案理由の説明を終わります。

《質疑・委員会付託》

◇議長 西田時雄

これから、只今一括上程されております議

案第4号から議案第29号及び承認第1号に対する質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

質疑なしと認めます。

お諮りします。

只今、上程されております議案第4号から議案第29号及び承認第1号については、お手元に配布しました議案付託表のとおりそれぞれ所管の常任委員会及び予算決算特別委員会に付託することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

異議なしと認めます。

したがって、議案第4号から議案第29号及び承認第1号については、それぞれ所管の常任委員会及び予算決算特別委員会に付託することに決定しました。

《提出議案 議題及び説明》

◇議長 西田時雄

日程第5、議員提出議案第1号を議題とします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

6番 窪田 博君。

◇6番 窪田 博

はい、議長。

議員提出議案第1号、川北町議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を致します。

デジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律の施行に伴う、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正により、条例で引用している条項が繰り下がり、項ずれが

生じたため、所要の規定の整備をするもので、令和7年4月1日より施行となります。

また、刑法等の一部を改正する法律の改正により、懲役・禁固が廃止され、拘禁刑が創設されるため、条例中の懲役・禁固の文言を拘禁刑に改める改正は、令和7年6月1日より施行となります。

以上、地方自治法第112条及び川北町議会会議規則第14条の規定により、提出致します。

どうか全会一致のご賛同を賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明を終わります。

総務産業常任委員会 委員長 窪田 博

◇議長 西田時雄

これをもって、提案理由の説明を終わります。

『質疑・委員会付託省略・討論・採決』

◇議長 西田時雄

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

お諮りします。

本案件については、委員会付託を省略したいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本案件については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

討論なしと認めます。

『採決』

◇議長 西田時雄

これから議員提出議案第1号を採決します。

議員提出議案第1号を採決します。

議員提出議案第1号について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立9名)

起立全員です。ご着席ください。

したがって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

『閉議』

◇議長 西田時雄

以上をもちまして、本日の議事日程はすべて終了しました。

したがって、明3月5日から3月12日までを休会とし、3月13日午前10時より本会議を開きます。

本日は、これにて散会します。

(午前10時27分)